



Hokkaido Lifelong Learning Association

ほっかいどう 生涯学習 Lifelong Learning

ホームページアドレス <http://www.hsgk.jp>

新しい自分との

出会いや発見がきっとある



(撮影地 札幌市 中島公園)

目次

●「平成25年度事業計画」の概要	2	●私の生涯学習	5
●新法人移行に伴う事業移行の概要	3	●随想21	6
●これからの生涯学習を展望して	4	●協会職員の動き	6
●わがまちの生涯学習	4		

生涯学習協会「平成25年度事業計画」の概要

法人関係法令の整備改定方針に基づき、当協会も平成25年4月1日から公益法人に移行となります。

これまでも増して、道民の皆様の学習意欲の向上を図るため、次のとおり平成25年度の事業を計画しましたのでお知らせするとともに、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

会計区分	事業名	内 容
公益目的事業(公1)	1 生きがいづくり生涯学習促進事業	国際化・高齢化・情報化等社会の変化に対応し、生涯にわたって生きがいのある人生を送るために、「生きることは学ぶこと」の視点から、道民の方々に学習の機会を提供する。 ○テーマ:「人生を共に豊かに過ごすために」 ○期 間: 5月～1月 ○会 場: 全道7会場 ○対 象: 道民、1会場100人 ○内 容: 講演・テーマ別バズセッション等
	2 かでの講座事業	道民の学習ニーズや今日的課題に焦点をあてた講座を開設し、道民への学習機会を提供する。 ・開催回数: 10回程度 ・開催時期: 5月～2月 ・会 場: かでの2・7 ・対 象: 道民 ・講座時間: 1講座2～3時間
	3 ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業の推進(道教委受託事業)	学習ニーズの多様化、高度化に対応するため、学ぶ意思のある道民のすべてを対象に、産学官が連携して総合的な学習機会を提供するとともに、自立した北海道の創造に寄与する人材を育成する。 ○主催講座 1 道民カレッジ「ほっかいどう学大学放送講座」 テレビを活用して、道内のどこでも大学の講義を受講できるよう、大学と連携して高度で専門的な講座を提供する。 ・参加大学: 7大学 ・放送開始: 10月～ ・企画運営: 参加大学を含む実行委員会 2 道民カレッジ「ほっかいどう学地域活動推進講座」(新規) 市町村や団体との連携によって、地域の様々な機関との協働を進めるためのコミュニケーションスキルの向上を図る学習プログラムを実施し、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成する。 ・企画実施者: 市町村や団体 ・申込み方法: 広報等による公募(決定は道教委) ・事業規模: 2圏域2会場 ・事業内容: 1会場当たり5回程度 ・そ の 他: 修了証の発行及び登録リストの配布 ○連携講座 道民カレッジに賛同する大学等や市町村、民間教育事業者等が実施する講座・セミナーを体系化し、道民に講座情報を提供し学習機会の拡充を図る。 ・登録講座数: 3,500講座(目標) ・受講者数: 82,000人(目標) ○普及啓発・情報提供 道民カレッジ事業の推進のため、次の普及啓発及び情報提供を行う。 ・道民カレッジガイドブックの作成及び配布 ・道民カレッジだよりの作成及び配布 ・ポスター、リーフレットの作成及び配布 ・道民カレッジ手帳の作成及び交付 ・ホームページによる情報提供
	4「道民カレッジ」大学放送講座支援事業	「道民カレッジ」の主催講座である「大学放送講座」のテキストを作成すると共に、レポート作成を支援する学習会を開催するなど、広く道民の学習活動を支援する。 ○作成部数: 600部 ○発行時期: 8月下旬 ○レポート学習会: 放送終了後4回程度
	5「道民カレッジ」ボランティア活動支援事業	道民カレッジの充実と推進を図るため、道民カレッジボランティアによる自主的・自発的な活動を支援すると共に、称号取得者の技能・知識等の向上を図る。 ○人 数: 約120人 ○活動場所: 全道5圏域 ○活動内容: カレッジ生の行う次の活動を支援する。 ・カレッジ事業への運営協力、支援活動 ・カレッジ生の学習相談活動 ・単位取得方法及び称号取得へのアドバイス活動 ・称号取得者セミナーの実施 ・カレッジ生の加入促進活動 ・カレッジ生間の情報交換会の活動 ・新規講座の自主的な企画、実施活動

会計区分	事業名	内 容
公益目的事業(公1)	6 学習成果実践事業	道内各地で学習している道民が、その学んだ成果を活用して、自ら講座を企画・実施し、地域づくりを担う実践力を育成する。 ○開催時期：7月～ ○開催会場：道内5会場 ○対象：道民 ○内容：講演・実践発表等
	7 広報紙発行事業	会員及び生涯学習関係機関・団体等に広報紙を通して情報を提供し、生涯学習の振興に寄与する。 ○回数：年4回 ○部数：1回1,200部
	8 生涯学習情報資料の展示・提供事業(まなびの広場管理事業)(道教委受託事業)	生涯学習に関する図書・資料・リーフレットなどを展示・提供するとともに、道内市町村や団体の生涯学習の取組や成果等を広く紹介する。 ・ビデオ、LD、エルネットの視聴 ・道内市町村の広報紙及び情報リーフレットの展示 ・ガイドブック、ポスター及び連携講座関係資料の展示 ・道内市町村及び団体の生涯活動に関する実践成果等の企画展示会の開催 ・道民カレッジ生の交流コーナーの活用促進
	9 視聴覚教材貸出事業(道教委受託事業)	生涯学習活動の振興を図るため、学習活動に有用な視聴覚教材を官公庁、学校、社会教育関係団体等に貸出を行う。 ・16ミリフィルム(800本)、ビデオ(4,195本)、DVD(424本)等 計5,493本
収益事業等会計(その他事業)	10 北海道スポーツ推進委員協議会受託事業	北海道スポーツ推進委員協議会の管理運営のために事務局を受託し、道民の生涯スポーツ活動に寄与し、生涯学習社会の実現を図る。

新法人移行に伴う事業移行の概要

新(平成25年度)

旧(平成24年度)

◆公益目的事業

【講演・講座開催事業】

- 1 生きがいきづくり生涯学習促進事業(7市町村)
- 2 かでる講座事業(10講座)

【3 道民カレッジ事業】

- ① 大学放送講座
- ② 地域活動推進講座(新)
- ③ 連携講座
- ④ 普及啓発・情報提供
- 4 大学放送講座支援事業
 - ① テキスト作成・配布
 - ② レポート作成学習会

【人材育成事業】

- 5 ボランティア活動支援事業
 - ① 5圏域5団体の活動支援
 - ② 道民カレッジ称号取得者セミナー
- 6 学習成果実践事業(道内5会場)

【普及啓発・情報提供事業】

- 7 広報紙発行事業(年4回発行)
- 8 まなびの広場管理事業
 - ① 企画展示会の開催
 - ② 交流コーナーの活用促進
- 9 視聴覚教材貸出事業

◆収益・その他目的事業

- 10 道スポーツ推進委員協議会受託事業

【協会事業】(一般会計)

- 1 かでる講座事業(12講座)
- 2 ボランティア活動支援事業
 - ① 5圏域5団体の活動支援
 - ② 道民カレッジ称号取得者セミナー
- 3 学習成果実践事業
- 4 大学放送講座支援事業
 - ① テキスト作成・配布
 - ② レポート作成学習会

【道教委補助事業】(一般会計)

- 5 生きがいきづくり生涯学習促進事業(8市町村)
- 6 広報紙発行事業(年4回発行)

【道教委補助事業】(特別会計)

- 7 道民カレッジ事業
 - ① 大学放送講座(8大学)
 - ② 出前講座(6圏域12市町村)
 - ③ 連携講座
 - ④ 普及啓発・情報提供
- 8 まなびの広場管理事業
 - ① 企画展示会の開催
 - ② 交流コーナーの活用促進
- 9 視聴覚教材貸出事業

【団体受託事業】(特別会計)

- 10 道スポーツ推進委員協議会受託事業

これからの生涯学習を展望して

北海道教育庁生涯学習推進局長

阿 部 豊

多くの法令等によって体系付けられ、その方針が揺らぐことがないと思われてきた学校教育が、わずか10年で大きく方向を転換した。それは、平成14年度からの「ゆとり教育」の終焉であり、今では、学校週五日制の是非まで議論されかねない事態にまで至っている。

一般に、法律は当該法律で用いる用語の定義をしており、学校教育法においては、第一条で同法での学校を明確に定義している。しかし、生涯学習の根本法である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（以下、振興法とする。）では、生涯学習を一切定義していないのである。「社会が変化するにつれて、その定義も変化していく」とも考えられる生涯学習について、その未来を予測することは難しいというのが、私の率直な感想である。

平成2年の振興法の制定時に、旧文部省が作成した参考資料によると、「生涯学習という文言については、基本的には、国民一人ひとりが生涯にわたって行う学習活動のことであると考えられます。」という間接的な表現にとどまり、また、「国が定義すると本来自由であるべき個人の学習活動に対して、制約をかけるものと受け取られるおそれもあります。」としている。良く言えば、学習者である国民の自由を尊重したことになると考えられるが、反面、定義の欠如という曖昧さは否めない。さらに、この法律では、主務官庁に文部科学省と並んで経済産業省をあげ、関連行政として職業能力開発行政と福祉行政をあげて厚生労働省との関連を明記している。このことが特異な教育法と呼ばれる要因となっているようだ。

多くの国民にとっての生涯学習は、生涯すなわち終身にわたって、生き甲斐を持って学ぶことなのであろう。このような実態としての生涯学習と、他省庁の参加を促す振興法による生涯学習と、さらには教育基本法による理念としての生涯学習との乖離も、生涯学習を展望することを難しくしているように思える。その上、地方の教育行政においては、生涯学習行政と社会教育行政との区別において、大きな混乱が生じた。「生涯学習と社会教育は異なるもの。教育行政の組織機構の中に、社会教育課や社会教育係がないのはおかしい。」と声高に話す人もいるが、「住民の学習活動という実態に視点を置いたとき、行政の窓口としては、生涯学習課の方が馴染む。」と言う人もおり、今でも意見が分かれる。

このような中、本道の第二次「生涯学習推進基本構想」は、改訂の時期を迎えている。振興法は、都道府県に基本構想の作成を求めるとともに、生涯学習審議会を設置することを定めており、道の生涯学習審議会は、今、第三次「生涯学習推進基本構想」の作成に向け、検討を始めたところである。

振興法が制定される契機となったのは、平成2年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」であるが、その答申を再度読み直した時、当時と現在の社会との違いに気づかされる。答申では、生涯学習が盛んに行われている社会的背景について、「所得水準の向上、自由時間の増大……」などと続く。しかし、疲弊する北海道経済だけを取り上げて、明らかに現状とは異なる。北海道の現状をしっかりとらえ、北海道としての生涯学習の考え方、在り方を明確にしなければならない。第二次基本構想は、「住んでいることを誇りに思える夢のある北海道を創造するための鍵は、道民一人一人が生涯学習に積極的に取り組むことではないでしょうか。」と結んでいる。第三次構想も、この思いを受け継ぐとともに、見えにくい将来をまさに展望することから始めなければならない。

わがまちの生涯学習

新ひだか町教育委員会

教育長 河 村 一 夫

新ひだか町の概要

「新ひだか町」は、平成18年3月31日にそれまでの「静内町」と「三石町」が合併して新たに誕生した町です。

日高振興局管内の中央に位置し、峰々が連なる日高山脈を背に、雄大な太平洋を望む温暖で緑あふれる自然に恵まれ、農林水産業を基幹産業とし、直線7kmにも及ぶ道路の両側にエゾヤマザクラが咲き誇る「静内二十間道路桜並木」で全国的に知られている、人口約24,900人の町です。

新ひだか町の生涯学習は、豊かな自然を生かした歴史、文化、伝統など、生涯を通して心豊かに学ぶ環境づくりに取り組むとともに、家庭や地域社会と連携し、魅力ある地域づくり・人づくりを目指しております。

生涯学習の拠点「新ひだか町公民館」

町民が豊かな生活を送るため、生涯を通して積極的に学び続ける環境づくりは必要です。

公民館などを中心とした社会教育の資源を十分に活用して、体験学習、趣味や教養に係わる学習機会の拡充とともに、各種関係団体やサークル活動を支援しています。

公民館を利用する社会教育関係団体など相互の理解と連携を図るとともに、文化活動の奨励に努めることを目的に「新ひだか町公民館サークル協議会」が組織されております。

この協議会には、89の各種団体やサークルが加盟しております。

公民館は3階建てになっており、年間を通して各施設を利用しており、平成23年度の利用総数は9万7千人となっております。生涯学習の拠点となっております。

新ひだか町公民館まつり事業内容

各種団体やサークルの活性化を図り、芸術文化鑑賞及び学習の成果を発表する機会として、毎年10月から11月にかけて町民芸術祭、芸能発表会、作品展示などを催しておりますが、更に、学習機会及び情報収集・提供の充実とサークル活動支援と交流機会の提供を推進するために、毎年3月に「新ひだか町公民館まつり」を開催しております。

公民館まつりの運営については、参加する団体の協力により各部門別に会場責任者を決定し開催しております。

参加する団体などは、実に52団体を数え、芸能発表、作品展示、民謡やダンス体験、軽食コーナー、もちまきなど多彩な内容となっております。

その中で公民館を訪れる町民などが参加する「ジャンボ桜ずし作り」は大変盛況となっております。

約350m²のロビーにテーブルを円形に一周し、子どもから高齢者が協力しながら、一本につながった巻きずしを作り上げていきます。

一本につながった時には、会場が割れんばかりの拍手と喜びの音が響き渡ります。

生涯学習に必要な協働の心が芽生えた瞬間ではと受け止めております。

これからも、「いつでも、どこでも（公民館）、誰でも、何度でも」利用できる施設づくりと、各種団体の活性化と支援を目指していきます。



「私の生涯学習 地域の担い手としての活動」

北海道青年団体協議会

会長 千葉浩行

北海道青年団体協議会は、地域で様々な職業に就き、地域で生活をする勤労青年が市町村青年団をつくり、その市町村青年団が各市、振興局青年団をつくり、道内7つの市・振興局単位で構成されている地域に根付いた社会教育団体です。全国組織でもある日本青年団協議会にも加盟し、全国の仲間と情報共有し日々、活動・運動を展開しています。

私たちは協議会であるため、道内加盟市町村団の意見を集約した加盟団の代表者によって協議し、各種の問題や課題を明確にし、北海道青年団体協議会としての活動・運動をつくり展開しています。近年、個人志向や価値観の多種多様化等による組織や団体活動に対する意識が離れている現状もあり、組織力の低下も否めませんが、私たちは今一度一人ひとりの力を一つに集めて、助け合うことで喜びや感動を分かち合うことが出来る青年団活動を広めていかなければならないと考えています。

厳しい環境の中でも、2010年には約40年ぶりに札幌市に札幌市青年団体協議会が立ち上がり、より幅広い活動・運動を展開しています。

また、地域で文化活動や郷土芸能、スポーツ活動などを行っている青年に対し、北海道青年祭（文化大会）という発表の場、全道青年大会（スポーツ大会）という発揮する場を設けています。

青年団活動を通じて、自分づくりから仲間づくり、そして、地域づくりにつなげていくと共に、地域にとって大切な青年団をより一層広めていくために主体的、積極的に地域社会に参画していくことが重要と考え、毎年テーマを掲げ、共に考え、共に語り合い、共に活動することで会員一人ひとりの意識をより高く持ち、そこからさらに組織強化、拡大へとつなげ広げていくことで、青年団の活動・運動を盛り上げていくことが、地域の担い手である私達、北海道青年団体協議会会員の使命であり生涯学習の場となっております。



随想21

50年という一つの節目

新年の初めころ、北海道新聞の卓上四季欄に、トロイヤ遺跡の調査（1863年）に乗り出したシュリーマンとオホーツク海岸のモヨロ貝塚を発見した米村喜男衛^{きおえ}氏のことが書かれていた。その発見は、シュリーマンの50年後の1913年の秋のことである。そして今年2013年は、モヨロ貝塚の発見からちょうど100年の節目に当たる、という内容であった。さらに不思議なことに、今年1936年に国史跡に指定されたモヨロ貝塚の整備事業が一段落して、一般公開への道筋ができた年でもある。喜男衛翁も文字通り喜んでおられることと思う。

別の不思議もある。「北のモヨロ」「南の登呂」と言われることがある。南の登呂遺跡は弥生文化の集落跡で水田跡も発見された有名な遺跡で、戦後の1947年から50年まで日本考古学協会が発掘調査をしたが、各大学から先生や学生が集って共同発掘をしている。当時としては珍しい共同調査であったといえる。そして同じ年には、北のモヨロ貝塚が東亜考古学会・北海道大学・東京大学などによる共同学術調査が実施されたのである。48年・51年と調査されたが、これも不思議な出会いとい

える。このモヨロ貝塚の調査に参加した先生の中に、当時北海道大学の故河野広道先生がいたのも奇遇である。なぜなら河野先生は私の義父であり、以下のような偶然もあるからである。

モヨロ貝塚の史跡整備調査委員会が発足したのは2000年であり、私もその委員の一人として参加した。そして翌01・02年の試掘調査と03年以降の整備のための発掘調査が実施されてきた。この2001年は先のモヨロ貝塚の共同学術調査の最後の年の1951年から数えて50年目に当たるのである。河野先生らが調査した同じ遺跡を私が50年後に再び調査するという偶然に驚いたものである。同じ竪穴住居跡の再発掘も経験させていただいた。河野先生のもとで考古学を学ぼうと志して大学に入ったのが1963年。そして今年がその50年後である。

このような偶然や奇遇はままたることであるが、今回はたくさんの50年が重なって実に不思議な年になりそうな気がする。人生経験豊かな読者諸氏も何らかの奇遇を経験されていると思う。それに気づくか否かは各人の生き方なのであろうか。

(財)北海道生涯学習協会
会長 宇田川 洋

協会職員の動き

■採用(等) 4月1日付け

事務局 長 宮内 敏文 (事務局次長から)
事務局 次長 伊藤 文明 (道立教育研究所から)
学習振興課主幹 北嶋 和幸 (日高町立日高小から)
総務課主任 田中 利香 (新採用)
学習振興課主任 竹山 尚子 ()
学習振興課主事 川口 絢未 ()

■退職 3月31日付け

事務局 長 三原 和廣
総務課 長 菊池 利一
学習振興課主幹 高野 勝重
学習振興課主幹 佐賀 康悦
学習振興課主任 川上 康子

編集後記

・今年に入り1月は全国的に寒さが厳しかったようです。
札幌も、1月に19日間連続の真冬日でした。暖冬の影響と云われ、暖かくなったりして雪だけの話題もありましたが、2月は全般的に寒い日が多かったようです。

体がついていくのが大変です。くれぐれもお身体ご自愛ください。
・4月1日から、当協会も「財団法人」から「公益財団法人」に変わります。スタッフ一同頑張っ
て参りますので、皆様には今までと同様によろしくお願いいたします。